

(第2回、~~最終~~)契約変更の内容

契約変更年月日	令和 6年 5月29日
契約業者名	世紀東急工業(株)北関東支店
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目1番地1
工事の名称	R5国道4号東埼玉道路環境整備他工事(第2回変更)
工事場所	自)埼玉県八潮市八條 至)埼玉県春日部市下柳 外1箇所
工事種別	一般土木工事
(変更した内容について記述する)	道路土工 1式 構造物撤去工 1式 地盤改良工 1式 法面工 1式 仮設工 1式 共通仮設費 1式
工期(自)	令和 5年 4月 1日
工期(至)	令和 6年 5月 31日
契約前の変更金額	¥213,290,000(税込み)
変更金額	¥66,770,000(税込み)
変更後の契約金額	¥280,060,000(税込み)
変更理由	<p>1. 道路巡回工及び植栽維持工 道路管理者間協議の結果、八潮地区の維持管理が必要となったため、道路巡回工及び植栽維持工(中低木剪定、寄植剪定、除草、抜根除草)を追加する。</p> <p>2. 法面工 現地調査の結果、盛土法面の防草対策が必要となったため、法面整形工及び法面工(モルタル平板、防草コンクリート)を追加する。</p> <p>3. 防護柵工 現地調査の結果、買収済用地への立ち入りを防止する柵の設置が必要となったため、立入防止柵(木柵)の施工を追加する。</p> <p>4. 道路照明設備工 現地調査の結果、架空配線されている既設照明設備の地中化が必要となったため、道路照明設備工(既設屋外配線設備等撤去、地中化に必要な分電盤、引込柱、地中配管設置等)を追加する。</p> <p>5. 応急処理工 現地調査及び地元要望により、応急処理が必要となったため、応急処理工を増工する。</p> <p>6. 構造物撤去工 現地調査の結果、既設構造物の撤去が必要となったため、防護柵撤去工、標識撤去工、排水構造物撤去工等を追加する。</p> <p>7. 地盤改良工 軟弱地盤対策(深層混合処理)において、固化剤(スラリー)製造するための給水及び給水設備が必要となったため、給水及び給水設備を追加する。</p> <p>8. 仮設工 1) 現地調査の結果、地盤改良工のプラント施設の地耐力、土砂等運搬のダンプトラックのトラフィカビリティの確保が必要となったため、工事用道路工(敷鉄板)を追加する。 2) 警察協議の結果及び上記工種を増工に伴い、交通管理工を増工する。</p> <p>9. 共通仮設費 1) 現地調査の結果、仮設材等の運搬が必要となったことから、仮設材運搬費を追加する。 2) 現地調査の結果、支障木の伐採及び除根の必要が生じたため、準備工を追加する。 3) 地元要望により、家屋調査、水質調査が必要となったため、事業損失防止施設費を追加する。 4) 軟弱地盤対策(深層混合処理)に伴う土質試験及び地質調査及びプレロードの圧密沈下経過観察のための動態観測が必要となったことから、技術管理費を追加する。</p> <p>10. 工期は、令和6年5月31日までとし、変更しない</p>